

名家連ニュース

平成 21 年 12 月 20 日 (日)
発行：名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋 二
TEL (052) 411-2890 FAX (052) 411-7283
NO. 60 号

～障害者総合福祉法制定に向けて～ 制度改革推進本部の設置を閣議決定!!



政府は 12 月 8 日、鳩山首相を本部長とする「制度改革推進本部」と本部の下に福島瑞穂大臣を委員長とする「制度改革推進委員会」の設置を閣議決定した。12 月 11 日には本部会合が開催され、東俊裕氏（弁護士）を制度改革推進委員会の事務局長に内定しました。今後、20 名（過半数の 11 名は障害当事者及び家族）の制度改革推進委員の人選、さらに、制度改革推進委員を座長にテーマごとの「専門委員会」が設置され、年明けから新法制定への作業が進められていくことになります。

障害者団体(ADF)の県議団要請行動届く!! 団長会議で障害者差別禁止条例の検討委員会設置を確認

11 月中旬から 12 月初旬にかけて、愛知障害フォーラム(ADF) は自民、民主、公明党県議団に「愛知県障害者差別禁止条例の超党派による協議の場の設置と障害者団体の意見反映」を要請してきました。この一連の行動に愛家連・名家連も参加し、その結果、12 月の団長会議では検討委員会設置と 16 日に第 1 回の打ち合わせ会議開催が確認されました。

国への要望について民主党県議団PTと懇談

新政権は地方及び各団体からの国への要望について、民主党都道府県連を通じて民主党幹事長室が取りまとめる方式を打ち出しました。愛知県では民主党県連にプロジェクトチーム(かしわぐま会長、高木事務局長)が設置され、国への要望取りまとめが進められているため、愛知障害フォーラムとして各障害者団体の国への要望を反映するよう PT に懇談を申し入れてきました。



名家連も 12 月 17 日の懇談会に出席し、「名家連ニュース 59 号」の 5 項目の要望のほか、イギリスの例を紹介して、在宅の約 7 割～8 割が未就労・ひきこもり状態にあり、「医療と福祉の訪問型サービスの提供が不可欠であること」を訴え、追加要請致しました。

家族会忘年会で10周年の呼びかけ広がる



- ◇ 各家族会恒例の忘年会が開催され、10 周年の参加呼びかけも進んでいます。(みなみ家族会、カトレヤ会、西ひまわり会、よつ葉会など)
- ◇ 各市議団へも登壇要請をすることにしました。(経緯は後日お知らせします)
- ◇ 1 月 16 日の NHK 厚生文化事業団主催「統合失調症を知る」の講演会場(ウイルあいち)でのチラシ配布の許可が得られました。